

「こみを出すときの注意事項」朝8時までにはステーションに出してください。

健康診査を受診しましょう！

今年度も7月から健康診査がスタートします。

健診は健康づくりの第1歩です。年に1回は必ず健診を受診しましょう。
平成25年度の健康診査のご案内について、4月下旬に対象の方がいる世帯にお送りします。
必ず内容をご確認いただき、ご自身の健康管理のために健診を受けてください。

町が実施する健診項目は次のとおりです。

健診項目	対象年齢	健診料金		
		個別健診	集団健診	
特定健診 (国民健康保険被保険者)	40～74歳	200円	200円	
75歳以上健康診査	後期高齢者医療加入者	無料	無料	
胃がん検診	バリウム検査 内視鏡検査	40歳以上	2,200円	700円
大腸がん検診	40歳以上	600円	300円	
肺がん検診	レントゲン検査	40歳以上	1,300円	200円
	喀痰検査		700円	400円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	400円	300円	
乳がん検診	超音波のみ	30～39歳の女性		300円
	超音波及び マンモグラフィー	40歳以上の女性		900円
子宮がん検診	頸部	20歳以上の女性	1,600円	600円
	頸部および体部		3,100円	
骨粗鬆症検診	40・45・50・55・60・65・ 70歳の女性(節目検診)			300円
肝炎ウイルス 検診	B型のみ	40歳の節目検診 41歳以上の未受診者	300円	無料
	C型のみ		700円	300円
	B型+C型		700円	400円

●対象年齢は平成26年3月31日時点での年齢です。
(75歳以上の方、非課税世帯及び生活保護を受給している方は無料です)

～お知らせ～

20歳～39歳までの他の制度による健診を受診する機会のない方は、今年度から町の集団健診にて基本健診・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診を受診することができます。

希望される方は健康課成人健康係へお問い合わせください。



**特定健診(メタボ健診)を受けると
こんなに良いことが…**

1. 2000円で受診できます！

集団健診で5,145円、個別健診で10,500円のところ、自己負担2000円だけで受診できます。(がん検診も同時に受診する場合は別途料金がかかります。)

2. 生活習慣病のリスクを減らせます！

高血圧や糖尿病などの生活習慣病は、自覚症状が出にくく、症状が出たときにはかなり進行していることも…。

健診による早期発見が大切です。

3. 医療費が安く済む！

健診受診により、早期発見・早期治療ができれば医療費が安く済みます。

特定健診Q&A

Q. 通院中だから、特定健診は受ける必要がないんじゃないの？

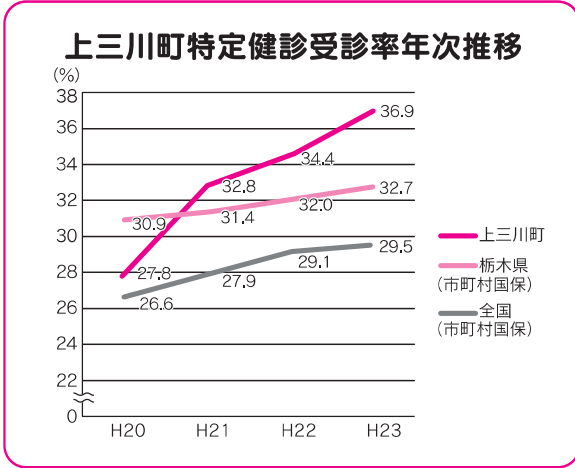
A. いいえ。通院中の人も特定健診の対象になります。特定健診は、病気にならないためにいち早く異常を発見することを目的としています。病院で行う「早期治療」のための検査とは目的が違いますので、通院中の方もぜひ受診してください。

Q. 特定健診を受けないと、保険税がアップするって本当？

A. 本当です。受診者が少ないと、上三川町国民健康保険税が上がる可能性があります。特定健診の受診率が低い医療保険者(上三川町では国民健康保険)には、後期高齢者医療制度への支援金(上三川町国民健康保険者が後期高齢者医療制度に支払う負担金のこと。)が増額されます。この支援金が多くなると、医療保険者の財政は苦しくなり、保険税が引き上げになる可能性があります。

Q. 上三川町の特定健診の受診率ってどうなの？

A. みなさまの意識向上により、上三川町の特定健診の受診率は、下表のとおり年々上昇しています!!しかし、国では、特定健診受診率の目標を「平成29年まで100%」と定めています。



わざわざの健診受診に対する意識向上が大切です。

▼問い合わせ先 健康課 成人健康係

☎ 56 9133

【いみを出さずときの注意事項】生ごみは水分をよく切っておいてください。

日本脳炎の予防接種を受けましょう

〜平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満まで接種可能〜

日本脳炎の予防接種については、接種後に重い病気になった事例があったことから、平成17年度から平成21年度まで、接種勧奨を差し控えてきました。このため平成7年度〜18年度生まれの方は、予防接種が十分に行われていない可能性があります。その後新たなワクチンが開発され、平成22年度からは通常通り受けられるようになりました。

標準的な接種年齢は(第1期…3歳〜4歳、第2期…9歳)ですが、接種機会を逃したと考えられる平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれたお子さんについては、20歳未満まで定期の予防接種として公費で接種ができます。

なお、ワクチンの供給量から、平成25年度においては、7歳、8歳のお子さん(平成17年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方)が第1期の初回接種、9歳、10歳のお子さん(平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方)は第1期の追加接種、18歳のお子さん(平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方)については第2期の接種が、十分に行われていない可能性があるため、積極的な勧奨を行うこととなりました。対象者には、後日、個人通知によりご案内いたします。

▼接種回数 1期初回接種(2回…6日〜28日までの間隔)

追加接種(1回…初回接種終了後おおむね1年おく)

2期(1回…9歳以上で第1期接種終了後6日以上おく)

▼接種場所 原則小山地区医師会管内の医療機関(町内、下野市、小山市及び野木町)。都合により右記以外のかかりつけ医で接種する場合は医療機関へお問い合わせください。

▼持ち物 母子手帳、予防票、健康保険証

▼接種費用 無料

▼問い合わせ先 健康課 母子健康係

☎ 56 9132